

高額医療・高額介護合算制度についてのお知らせ

▶問合せ 保険年金グループ ☎079 (435) 2582

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、その自己負担額が高額になっている世帯の負担を軽減する制度です。

平成23年度分（平成23年8月～平成24年7月分）の申請の受け付けが開始しています。対象となる世帯については、平成24年12月以降に申請の案内を送付しますので、申請方法などをご確認ください。
※平成23年8月から平成24年7月の間に加入している医療保険の種類が変更になった場合など、お知らせできないことがあります。

制度の趣旨

医療保険では医療費の自己負担額について、1ヵ月ごとの「自己負担限度額」が設けられており、自己負担額がこの限度額を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。介護保険でも同様に、介護サービス費の自己負担額について、1ヵ月ごとの自己負担限度額を超えた場合、超えた部分が高額介護サービス費として支給されます。しかし、医療と介護の両方が重なった場合、世帯の負担は大きくなることから、これを緩和する目的で平成20年4月に制度が新設されました。

制度の概要

1年間（前年8月1日～当年7月31日、以下「計算期間」といふ）の医療と介護の自己負担の合算額が算定基準額（表1）を超えた場合、超えた部分を支給します。

合算の範囲

基準日（計算期間の末日、通常7月31日）時点で加入している医療保険の世帯単位で、計算期間中に、医療と介護の両方を負担した場合に合算します。なお、入院の際の食料代や差額ベッド代などは対象になりません。住民票上で同じ世帯でも、加入している健康保険が異なる

(表1) 算定基準額

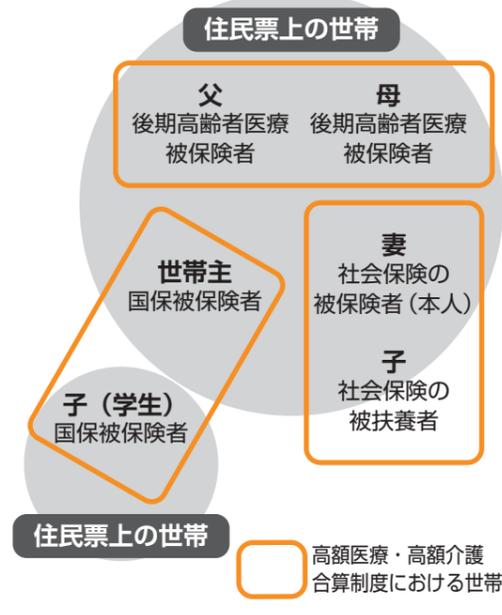
負担区分	算定基準額
現役並み所得者	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ	19万円

※算定結果が500円以下の場合には支給できません。
※区分Ⅱ：世帯員全員が、住民税非課税の場合。
※区分Ⅰ：「区分Ⅱ」のうち、その世帯の各所得が0円である場合。年金所得は、所得控除を80万円として計算します。

るときは、別世帯となり合算できません。(図1)
また、医療か介護の一方の負担がない場合は、該当になりません。

申請窓口
基準日（7月31日）時点で加入していた医療保険の窓口で申請します。播磨町内にお住まいの後期高齢者医療の被保険者は、保険年金グループで受け付けします。
申請に必要なもの
被保険者証
印鑑
振込先口座を確認できるもの（通帳など）
※住む市町や加入する医療保険または介護保険に変更があった方は、以前の保険での自己負担額証明書も必要です。

(図1) 高額医療・高額介護合算制度における世帯



▲播磨町ふるさと歴史かるた大会のご案内を放送します(放送日1月1日～15日)

BAN-BANテレビ行政広報番組
東播磨ふれあいネット
BAN-BANテレビ111チャンネル
放送時間

月曜日	14:00～、22:00～
火曜日	9:00～、16:00～、 <small>遅</small> 0:00～
水曜日	11:00～、18:00～
木曜日	13:00～、20:00～
金曜日	15:00～、22:00～
土曜日	17:00～、 <small>遅</small> 0:00～
日曜日	10:00～、19:00～

交通事故の状況

	件数	傷者	死者
加古川市	1,600 (-150)	1,924 (-216)	7 (+3)
稲美町	217 (+27)	251 (+27)	1 (+0)
播磨町	195 (+40)	220 (+38)	1 (+1)

犯罪発生の状況

10月の町内犯罪発生件数 36件 (前月比 -7件)

種別	件数
空き巣など	1
忍込み	2
官公署荒し	1
出店荒し	1
自動車盗	2
オートバイ盗	1
自転車盗	4
置き引き	1
車上ねらいなど	5
販売機ねらい	1
暴行	1
傷害	1
詐欺	1
器物損壊	7
その他	7

平成24年犯罪 累計383件

「声かけ」で空き巣や忍込みをひたたく

おくやみ 【11・12月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
正木 傳市	(本荘)	94
森崎 ちづ子	(二子)	96



税

償却資産の申告は1月21日(月)までに

償却資産とは
固定資産税における償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、土地・家屋以外の減価償却できる資産をいいます。

償却資産の申告

1月1日現在で、町内に事業用資産を所有している株式会社などの法人事業者や青色申告などの個人事業者は、償却資産の申告が必要です。共

同住宅や駐車場を営んでいる人、農業や漁業をしている人も対象となります。なお、平成24年中に資産の異動がない場合、該当資産を所有されなくなった場合も、その旨の申告が必要です。

昨年申告手続きをされた方には、12月中旬に申告書を送付していますが、届いていない場合や新規に申告される方はご連絡ください。

▼提出期限 法定申告期限は1月31日(休)ですが、事務処理上1月21日(月)までに申告をお願いします

▼問合せ 税務グループ ☎079 (435) 0358



福祉

心身障害者扶養共済の掛金補助金の振り込み

平成24年度第2期の心身障害者扶養共済の掛金補助は、12月25日(火)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361



町有地を売却します

町が所有している土地を一般競争入札により売却します。入札に参加するには、事前に参加申込の手続きが必要で、その際には、町指定様式のほか、各種証明書及び返信用切手(390円分)などの提出が必要です。詳しくは、総務グループで配布している応募要領(町ホームページにも掲載)をご確認ください。

▶応募要領配布時間 8:30～17:00
※土・日曜日、祝日及び12月29日(土)～1月3日(木)を除く

▶参加申込受付期間 1月7日(月)～24日(木) 8:30～17:00
(土・日曜日、祝日を除く)の期間内必着

▼入札物件

	所在地	地目	面積
1	播磨町宮西1丁目1206番26	宅地	138.70㎡
2	播磨町二子字西垣242番1	雑種地	177.88㎡
3	播磨町東野添3丁目696番70	宅地	140.10㎡
4	播磨町東野添3丁目696番73	宅地	140.05㎡
5	播磨町東野添3丁目696番75	宅地	145.90㎡
6	播磨町東野添3丁目696番81	宅地	146.04㎡

▶受付場所・問合せ 総務グループ ☎079 (435) 0357



猫の引き取り

▼日時 1月7日(月) 午前9時～10時40分
 ※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

▼場所 すこやか環境グループ
 ▼引取手数料 1千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
 ▼問合せ すこやか環境グループ
 ☎079(435)2721

住宅リフォーム講座

より安全・安心・快適に住み続けるためのリフォームを考えてみませんか?耐震、バリアフリー、エコを考えたリフォームをするにはどうしたらいいかなど、実際に日頃携わっているリフォームのプロが役立つポイントを分かりやすく解説します。

▼内容 【講義】リフォームをするためのポイントとは?
 ▼日時 2月14日(木)、15日(金)の2日間完全受講
 ▼場所 加古川市防災センター
 ▼受付期間 1月21日(月)～25日(金)
 ▼定員 先着100人
 ▼申込み 加古川市役所消防庁舎5階予防課窓口に、講習費用6千500円(テキスト代など)、証明写真(縦3センチ×横2.4センチ)1枚を持参してください
 ※電話及び郵送による申し込みは、一切受け付けません。ご了承ください

【意見交換会】知っておきたいリフォームの知識
 ▼日時 1月19日(土) 午後1時30分～3時30分
 ▼場所 健康いきいきセンター 大会議室
 ▼定員 100人
 ▼講師 建築士、建設業者、消費生活センター職員
 ▼申込み 氏名・電話番号・人数を記入し、FAXまたは電話で、兵庫県住宅リフォーム推進協議会事務局へ
 ☎078(360)2536
 ☎078(360)2794
 ▼問合せ 都市計画グループ
 ☎079(435)2366

総務省統計局・兵庫県・播磨町 住宅・土地統計調査の単位数設定を実施します

平成25年10月に実施予定の住宅・土地統計調査に先立って、「住宅」と「住宅以外で人が居住する建物」の数などの状況を实地にて確認し、統計調査員が担当する調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るために実施するものです。
 単位数設定の調査期日は、平成25年2月1日となり、1月中旬から2月下旬にかけて



政府統計

統計指導員が調査対象地域を準備調査します。
 準備調査時に、統計指導員が調査表などの記入依頼をすることはありませんが、調査対象地域となられた世帯の方については、ご協力をお願いします。
 なお、平成25年住宅・土地統計調査において統計調査員が担当する調査区域は、ここで設定された単位数から指定されることとなります。

▼問合せ 企画グループ
 ☎079(435)0356

特定(産業別)最低賃金・兵庫県最低賃金の改正

特定(産業別)最低賃金が平成24年12月1日に改正されました。
 また、兵庫県最低賃金については平成24年10月1日に改正され、時間額749円となっています。

最低賃金は、パートタイム、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
 ▼問合せ 兵庫労働局労働基準部賃金課
 ☎078(367)9154

加古川労働基準監督署
 ☎079(422)5001

申込書と様式が異なります)同時に、平成26年度以降の継続加入のための振替口座(見本+4枚複写方式)の登録も受け付けています。口座情報の確認を行いますので、通帳など口座情報を確認できるものをご持参ください。
 ※口座の登録には金融機関へのお届け印が必要です。
 ※振替口座の登録年度は、現金での加入申し込みが必要になります。

▼加入できる人
 ・町の住民基本台帳に記載のある人及び在留カードまたは特別永住者証明書を交付されている人
 ・町内に勤務または在学している人
 ▼共済掛金 1人当たり 500円(年額)
 ▼共済期間 平成25年4月1日～26年3月31日(4月1日以降は加入受付の翌日から)
 ▼申込方法 加入申込書(3枚複写方式)に必要事項を記入のうえ、加入掛金を添えて危機管理グループの窓口にお申し込みください。(例年の加入



▼申込み・問合せ 危機管理グループ
 ☎079(435)0991
 祝日を除く月～金曜日
 午前8時30分～午後5時15分

加古川市消防本部 防火管理者資格取得講習会

▼日時 2月14日(木)、15日(金)の2日間完全受講
 ▼場所 加古川市防災センター
 ▼受付期間 1月21日(月)～25日(金)
 ▼定員 先着100人
 ▼申込み 加古川市役所消防庁舎5階予防課窓口に、講習費用6千500円(テキスト代など)、証明写真(縦3センチ×横2.4センチ)1枚を持参してください
 ※電話及び郵送による申し込みは、一切受け付けません。ご了承ください

加古川市防災センター 普通救命講習会

固定や止血などの応急手当AEDを使用した心肺蘇生法の講習会です。受講者には、修了証を交付します。
 ▼日時 1月26日(土) 午前9時30分～12時30分
 ▼場所 加古川市防災センター
 ▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住または在勤の人
 ▼定員 先着30人
 ▼参加費 無料
 ▼申込み・問合せ 1月10日(木)午前9時から、電話で受け付けます。月曜日、1月15日(火)、20日(日)は受け付けできません
 加古川市防災センター



防災ポスター作品展を開催します!

毎年、石ヶ池公園パークセンターで開催している「防災ポスター作品展」を今回も中央公民館でも開催します。今回も30点もの力作がそろっており、ぜひご鑑賞ください。
 ▼期間 1月15日(火)～29日(火)まで(ただし、20日(日)を除きます)
 ▼時間 午前8時30分～午後9時30分(ただし、初日は正

加古郡消防協会 出初め式を開催します

播磨町消防団は稲美町消防団と恒例の加古郡消防協会出初め式を開催します。
 当日は、消防団員の分列行進、消防自動車の分列行進などを行います。
 ▼日時 1月13日(日) 午前10時開始
 ▼場所 稲美町立天満東小学校校庭(雨天時は同体育館)
 ▼問合せ 危機管理グループ
 ☎079(435)0991



平成25年度学院生の募集

兵庫県立障害者高等技術専門学院
 ▼対象 身体などに障がいがある方
 ▼募集期間 1月4日(金)～2月12日(火)
 ▼選考日 2月21日(木)
 ▼応募方法 ハローワーク加古川で必ずご相談のうえ、応募書類を提出してください
 ▼問合せ 兵庫県立障害者高等技術専門学院
 ☎078(927)3230

宝くじの収益金を活用しました ~本荘北自治会自主防災会~ ~二子北自治会~



宝くじの収益金は、公園整備や福祉施設の建設など様々な事業の資金として使われていますが、地域活動への助成にも使われています。



(写真提供:本荘北自治会自主防災会)

●本荘北自治会自主防災会 助成金で平松公園に防災倉庫を設置し、発電機・救助資機材セット・仮設トイレなどを購入しました。今後、地域の防災訓練などでも活用し、災害に備えることとしています。
 ●二子北自治会 20年ぶりに子ども神輿を新調しました。今年の秋祭りは例年以上の参加があり、自治会内の絆を一層深めることができました。

11月18日に開催された町制50周年記念事業「祭り屋台 in はりま」にも参加し、広く町民の皆さんにお披露目しました。



▶問合せ 住民グループ
 ☎079(435)2364